

令和8年第5回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和8年3月24日第5回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所201～203会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞夫
委		員	伊藤	弘教
委		員	茂木	郁夫
委		員	浦野	祐子

2 欠席委員は、次のとおりである。

教	育	長	職務代理者	駒形忠晴
---	---	---	-------	------

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	川村	大子
教	育	総務課	長	向田	綾子
学	校	適正配置課	長	戸室	正明
学	校	管理課	長	青木	洋
学	校	教育課	長	舘野	道明
教	育	センター	長	大歳	勝也
生	涯	学習課	長	亀山	佳弘
文	化	財課	長	岩上	正

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 須藤弘美である。

5 付議事件

報告第1号	佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について
議案第1号	第3次佐野市小中一貫教育推進計画及び佐野市小中一貫教育推進の手引きの策定について
議案第2号	佐野市いじめ防止基本方針検討委員会設置要綱等の改正について
議案第3号	佐野市通学路安全対策委員会設置要綱の改正について
議案第4号	佐野市教育委員会事務局分課及び事務分掌規則の改正について
議案第5号	佐野市立学校運営協議会規則の改正について
議案第6号	佐野市学校給食費徴収規則の改正について

- 議案第7号 佐野市学校評議員設置要綱の廃止について
議案第8号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（学校運営協議会委員）の任命について
議案第9号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校医）の委嘱について
議案第10号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校薬剤師）の委嘱について
議案第11号 佐野市教育委員会に属する職員の任免について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
日程第2 会議録署名委員の指名について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告事項について
日程第5 報告第1号について
日程第6 議案第1号について
日程第7 議案第2号について
日程第8 議案第3号について
日程第9 議案第4号について
日程第10 議案第5号について
日程第11 議案第6号について
日程第12 議案第7号について
日程第13 議案第8号について
日程第14 議案第9号について
日程第15 議案第10号について
日程第16 議案第11号について

7 会議の要旨

開会時間 午後3時10分

津布久教育長 これより、令和8年第5回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日の会議録は、伊藤委員さんと茂木委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回3月18日臨時会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。
(津布久教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 2月21日のかえで義務教育学校工事説明会ですが、こちらの概要について教えていただければと思います。

学校適正配置課長 3月からプールの解体が始まり、6月から校舎等工事に着手します。こうした工事工程及び建物配置などについて、施工者から近隣住民を対象に、説明を行いました。概要といたしましては、敷地の東側、現在、グラウンドとなっている部分に校舎等が配置になること、また、工事車両が頻繁に出入りすることになるため、その騒音等の対策などについて、施工者から説明をいただきました。

伊 藤 委 員 参加者から何かご意見やご要望はありましたか。

学校適正配置課長 3人からご質問がありました。一人目は、①新校舎の日照の影響について、②グラウンドのトラックや直走路の長さについて、③内装の木材の利用についてのご質問がございました。二人目は、①新校舎が敷地の東側寄りに建つが、近隣住宅に圧迫感を与えることにならないか、とのご質問がございました。三人目は、①工事期間中の騒音対策などについて、住民からの要望等を受ける体制はどうなっているのか、②今般の工事において特に配慮する点についてのご質問がございました。

施工者からは、その時点で確定している内容について、真摯にご回答いただきました。

伊 藤 委 員 ありがとうございます。

浦 野 委 員 感想になりますが、3月7日の生涯学習フォーラムは全体会しか参加できなかったのですが、佐野さんの講演では初めて聞く「別表神社」という言葉、唐澤山神社の歴史とインスタ発信等の最新の様々な工夫など、新たな気づきや発見が多いフォーラムだったと思います。昨年度の中学生の参加に加えて、今年度も高校生との対談があったのですが、客席にはその関係者かなと思われる小さいお子さんがいたり、あ

るいは同級生かなと思うような年代の子がいたりして、今後も子どもたちが個人個人でこのフォーラムに参加したいと思うような内容がさらに増えていくといいなと感じました。また、小学校、中学校の卒業式にも参加させていただきましたが、本当に感動的なものでした。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

---【報告第1号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教 育 部 長 （報告第1号の説明）

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

---【議案第1号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第6 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 （議案第1号の説明）

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 この推進計画と手引きですが、これはそれぞれホームページなどで公開するという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長 その予定でございます。

茂 木 委 員 先日、適正規模適正配置に関する各地区の説明会の際にも、何名かから出ていた質問に対する一つの回答といいますか、小中一貫教育が第一段階からこのような流れでここまで積み重なってきたということがよくわかる資料になっていると思いました。また先ほどのご説明のように、アンケートについても市議会での質問を取り入れているということで、この計画をよく見ていただくことで、納得していただける方も多いのではないのかなという感想を持ちました。

表記のことでいくつか確認させていただきたいところがあります。
9ページの4（1）義務教育「終了」段階となっていますが、ほかで

は「修了」になっていたもので、これはどちらかに統一を図った方がいいのかなと思いました。それと21ページの2段目のグラフですが、ピンクのグラフの目盛りが20、40、60と20ずつの刻みになっていて、青のグラフは10、20、30というふうに刻み方が違っていたので、意図してそうしたことなのかというところが気になりました。そもそもアンケートをかけたときの母集団の数に違いがあるから同じ比率でグラフ化すると、見づらくなってしまうというような部分があったのかなとも思ったのですが、全く同じ割合でやるとどのような感じになるのか、見え方に対する意図があったのかなと感じました。同じく23ページには4つグラフがありますが、ピンクの方は50ずつの刻みで、青の方が20ずつの刻みになっていて、同じ意図の元に作られたのかなと思ったのですが、どちらがいいのか、見る人がどう感じるのかなと思ったので質問してみました。

学校教育課長 ご指摘ありがとうございます。最初の9ページにつきましては「修了」に統一したいと思います。グラフにつきましては、委員さんもおっしゃってくださったように、母集団が違うというのがあると思うのですが、目盛りを揃えるほうがいいのかどちらがいいのか、もう一度検討したいと思います。

伊 藤 委 員 先程は質問しなかったのですが、グラフについては私も茂木委員さんと同じように気になったところです。これは%で表記しなかったことには何か理由があるのですか。

津布久教育長 割合にすると確かに客観的な数字が出ますよね。

学校教育課長 なにか意図があつてのことかは確認できておりません。

教 育 部 長 補足になりますが、表記に際して、割合の数値を用いてグラフで示した場合、差が分かりにくかったことから、その差をグラフ上で明らかにするため、目盛りの表示を、割合ではなく人数にいたしました。ご指摘を受けまして、割合の数値を用いたグラフ表示を検討いたします。

浦 野 委 員 グラフについては私も気になりました。個人的には左右で同じ刻みにしたほうが見やすいし、比較しやすいのかなと感じたところです。佐野市では小中一貫教育にずっと取り組んできたわけですが、義務教育学校もそれ以外の学校も、それぞれのところでどんな工夫をしているのか、また義務教育学校ならではの取組や課題、成果も含めて、この1冊で本当によくわかるようにまとめられていると思いました。それからグラフにもあったようにいろいろなアンケートの中で、9年間

を修了したときに差がある項目があるということで、このあたりが義務教育学校の大きな成果なのだと思うのですが、それがどういった理由で差が出てきたのかということはこれから研究していくところかなと感じたところです。本当に丁寧にまとめていただきありがとうございます。ぜひ市民の方にも見ていただけるように、周知等の工夫をお願いします。

津布久教育長　ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長　ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

--【議案第2号の審議】--

津布久教育長　次に、日程第7　議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長　(議案第2号の説明)

津布久教育長　事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長　ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長　ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

--【議案第3号の審議】--

津布久教育長　次に、日程第8　議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長　(議案第3号の説明)

津布久教育長　事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長　ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長　ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

--【議案第4号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第 9 議案第 4 号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第 4 号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第 4 号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

--【議案第 5 号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第 10 議案第 5 号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第 5 号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 今回この項目を学校運営協議会規則に追加するのは、文部科学省から
何か通知があつてのことなのか、あるいは佐野市独自の取組として
決まったことなのか、そのあたりを教えていただければと思います。

教育総務課長 国からの通知があり、加えることとなったものです。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りい
たします。議案第 5 号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

--【議案第 6 号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第 11 議案第 6 号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第 6 号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第 6 号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

--【議案第7号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第12 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 （議案第7号の説明）

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第7号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

--【議案第8号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第13 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 （議案第8号の説明）

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第8号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

--【議案第9号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第14 議案第9号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 （議案第9号の説明）

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第9号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

--【議案第10号の審議】--

- 津布久教育長 次に、日程第15 議案第10号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
- 学校教育課長 (議案第10号の説明)
- 津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
- 津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第10号につ
きましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
-

--【議案第11号の審議】--

- 津布久教育長 次に、日程第16 議案第11号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
- 教育部長 (議案第11号の説明)
- 津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
- 津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第11号につ
きましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。
-

- 津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和8年
第5回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後3時54分

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

令和8年3月24日

佐野市教育委員会

教育長

委員

委員
